

# 神戸市議会制度改革検討会記録

- |            |                               |
|------------|-------------------------------|
| 1. 会議の日時   | 令和4年3月18日（金）午前10時49分～午前11時28分 |
| 2. 会議の場所   | 第4委員会室                        |
| 3. 会議の議事   | 下記のとおり                        |
| 4. 出席委員の氏名 | 下記のとおり                        |

## 協議事項

1. 検討項目に対する各会派の意見聴取について

## 出席委員（欠は欠席委員）

議長（座長）坊 やすなが

副議長 沖 久 正 留

議員 安 達 和 彦

外 海 開 三

欠池田りんたろう

平 井 真千子

住本 かずのり

よこはた 和幸

吉 田 謙 治

森 本 真

欠香 川 真 二

壬 生 潤

大かわら 鈴子

あわはら 富夫

## 出席オブザーバー

議員 大井 としひろ

諫 山 大 介

平 野 章 三

村 上 立 真

## 議 事

(午前10時49分開会)

○議長(坊 やすなが) それでは、御苦勞さまでございます。ただいまから第3回神戸市会議会制度改革検討会を開会いたします。

本日は、去る2月16日の本検討会で全会派の意見の一致を見なかった項目に対する各会派の御意見を聴取するためお集まりいただいた次第であります。

なお、池田議員より療養のため、香川議員より濃厚接触者に該当し健康観察期間のため、欠席する旨の連絡がありましたので、御報告申し上げます。

最初に、写真撮影などの許可につきましてお諮りいたします。

神戸新聞さん、読売新聞さん、NHKさんから、本日の模様を録音したい旨の申出が、NHKさんから、本日の模様をビデオ撮りしたい旨の申出がございましたので、許可いたしたいと存じますが、異議ございませんか。

さらに、自由民主党さんから本日の模様を写真撮影したい申出がございましたので、許可したいと存じます。よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(坊 やすなが) それでは、許可することにいたします。

また、本日の模様を事務局が記録用に写真撮影いたしますので、御了承願います。

それでは検討事項の1. 検討項目に対する各会派の意見聴取であります。お手元の別紙1 検討項目に対する各会派の意見を御覧ください。事前に各会派から御提出いただきました御意見の概要を一覧にまとめております。また各会派の御意見の原文は別紙2に添付しております。

それでは本資料に基づきまして、検討項目ごとに各会派の御意見をお伺いいたします。

まず、議長の役割の明確化について、具体案を自由民主党さんから御説明いただきたいと思います。

それでは、自由民主党さん。

○議員(安達和彦) 今回、第3回目の検討会で具体案をお示しすると申し上げておりました。その提案理由の説明は、前回、前々回にも行っておりますので、実際に追加する条文案を朗読させていただきます。説明に代えたいというふうに思います。

まず、追加する条文案でございますが、「第11条の2 議長は中立かつ公平な立場において、地方自治法(昭和22年法律第67号)等に規定する職務を行い、民主的な議会運営を行わなければならない。2 議長は議会の代表者として、議会の機能強化に向けた議論を推進する役割を果たすものとする。3 議長は議会に関する諸課題の解決を図るため、関係機関と連携し、議会制度の改善・見直し等に積極的に取り組むものとする。」

以上でございます。

○議長(坊 やすなが) 続きまして、議長の役割の明確化につきまして、各会派の御意見を伺います。

公明党さん。

○議員(吉田謙治) ここに記載されているとおりですけれども、今御提案があったものについて賛同いたしたいと思います。

○議長(坊 やすなが) 日本維新の会さん。

- 議員（外海開三） 賛同いたします。
- 議長（坊 やすなが） 日本共産党さん。
- 議員（森本 真） 同じく賛同します。
- 議長（坊 やすなが） つなぐさん。
- 議員（あわはら富夫） 賛同します。
- 議長（坊 やすなが） 続きまして、オブザーバーとして出席されている……（発言する者あり）  
ごめんなさい、立憲民主党さん。
- 議員（よこはた和幸） 賛同します。
- 議長（坊 やすなが） すみません、申し訳ないです。  
続きまして、オブザーバーとして出席されている会派の御意見をお伺いします。  
国民民主党・友愛さん。
- オブザーバー（大井としひろ） 私どもも賛同します。
- 議長（坊 やすなが） 共創・国民民主さん。
- オブザーバー（諫山大介） 明文化そのものに反対する立場ではありません。この案であれば賛同します。以上です。
- 議長（坊 やすなが） ただいまの各会派の御意見について、ほかの会派からの御質問はございますか。よろしいですか。  
（なし）
- 議長（坊 やすなが） ただいまの御意見をお伺いしましたところ、全ての会派が議会基本条例に議長の役割を追加することに賛成という意見であったと思いますが、今、共創・国民民主さんもこれでいいということで、よろしいですね。  
それでは、議会基本条例に自民党さんから御提案のあった文案を、議長の役割として追加することに御異議ございませんか。  
（「異議なし」の声あり）
- 議長（坊 やすなが） それではさよう決定いたしました。  
なお、議会基本条例の改正につきましては、全議員提出議案となるよう、本日御欠席されている方もお声をかけさせていただきますので、御了承願います。  
次に、通年議会・2会期制につきまして、自由民主党さんと立憲民主党さんが通年議会を、他の会派は現行の2会期制という御意見になっております。  
まずは交渉会派の中で、補足説明等のある会派はございませんか。よろしいですか。  
（なし）
- 議長（坊 やすなが） 続きまして、オブザーバーとして出席されている会派から補足説明はございませんか。よろしいですか。  
（なし）
- 議長（坊 やすなが） ただいまの各会派の御意見につきまして、ほかの会派から御質問はございますか。意見がないですから、大丈夫ですね。  
（なし）
- 議長（坊 やすなが） ただいまの御意見をお伺いしたところ、現行の2会期制の御意見が多いように思われますが、自由民主党さん、立憲民主党さんはいかがですか。
- 議員（安達和彦） そこにも書いてありますとおり、原則的には通年制を主張いたしますが、他

の会派の皆さん方が多数を占めておられるということもあって、現状で結構です。

○議長（坊 やすなが） 立憲民主党さん。

○議員（よこはた和幸） 当然私どもは、通年議会で、議会の招集は市長ではなく議長がするべきだというふうには思っておりますが、他の会派がこういった状況であるならば、それでも結構であります。

○議長（坊 やすなが） それでは会期につきましては、現在の2会期制のままとすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（坊 やすなが） それではさよう決定いたしました。

次に、議員定数について各会派の御意見をお伺いします。

自由民主党さん。

○議員（安達和彦） 主張は変えるつもりはございませんので、ここに書かれているとおり、9減を主張いたします。

○議長（坊 やすなが） 公明党さん。

○議員（吉田謙治） 私どもも同様でございます。

○議長（坊 やすなが） 日本維新の会さん。

○議員（住本かずのり） 私どもも9減を主張いたします。

○議長（坊 やすなが） 日本共産党さん。

○議員（大かわら鈴子） これまでと同様、72ということをお願いいたします。

○議長（坊 やすなが） 立憲民主党さん。

○議員（よこはた和幸） これまで同様、定数6の削減であります。

○議長（坊 やすなが） つなぐさん。

○議員（あわはら富夫） これまでと同様の立場です。

○議長（坊 やすなが） 続きまして、オブザーバーとして出席されている会派の御意見をお伺いします。

国民民主党・友愛さん。

○オブザーバー（大井としひろ） 将来的には60にすべきだと思いますけれども、段階的に、まずは0増4減案を提案させていただきます。

以上です。

○議長（坊 やすなが） 共創・国民民主さん。

○オブザーバー（諫山大介） 基本は60と考えておりますが、段階的な削減案で60を提案しておりますが、この2回の議論で、削減の幅はこちらで決めたほうでよろしいと思います。

以上です。

○議長（坊 やすなが） ただいまの各会派の御意見につきましては、ほかの会派からの御質問はございますか。

共産党さん。

○議員（大かわら鈴子） これまでの議論も踏まえようということで、ちょっとこれまでの議事録なんか全部見てみたんですけども、やっぱりちょっと私たちが申し上げておりました懸念に対してのお答えが、ちょっとはっきりと示されていないのではないかと思います。改めてもう1度お伺いをしたいんですけども、この今回9減ということで削減案が示されておりますが、

これ報酬削減ではなくて定数削減なんだと、限られた資源の中で議会の機能強化を図るにはそうするんだということで、そういう議論であったと思いますが、この二元代表制の下でこの定数の削減をするということであれば、やっぱりこれまでも申しましたように、チェック機能——行政に対してのチェック機能というのが弱まることは、明白であると思います。それから多様な市民意見の反映ということでも、やっぱり機能は弱まってしまうというふうに思います。

9人の議員を削減する、その議席を削減するというので、その9人分の役割というのをどうしたら補って、それ以上に強化できる——議会としてのその機能を強化できるというふうにお考えなのかということがちょっと示されていないのではないかなというふうに思いますので、ちょっとそこら辺をお伺いをしたいと思うんです。

○議長（坊 やすなが） どなたにですか。（発言する者あり）

自由民主党さん。

○議員（安達和彦） そもそも共産党さんが今言われたようなことを、我々は——どう言うのかな——そう思っておりませんので……。例えばその数を増やしたらそれだけの市民の意見が漏れなく聴き取れるということについては、じゃあそれ、どこまで逆に増やしたらできるのかというふうに思いますので、その減らす分でそれだけ機能低下になるという考えは、我々にはございません。

○議長（坊 やすなが） 日本共産党さん。

○議員（大かわら鈴子） 単純に考えましても、議員1人当たり、人数で言えば2万人の意見を聴くべきなんだというのと、1,000人でいいんだというので考えれば、やっぱり1,000人のほうが濃く、いろんな意見を拾い上げられるわけですよ。1人の議員として、やっぱり限界というのがありますからね——できる範囲というのは限界とかありますので、そういうことで考えれば9人分減るということであれば、その分やっぱり機能は低下すると思うんですが、なぜそれが弱まらない、低下をしないということなのか。どういうふうに補われる……。

○議長（坊 やすなが） 自由民主党さん。

○議員（平井真千子） 安達団長が言ったことの繰り返しになりますけれども、議員1人当たりの人口が少なければ少ないほど、市民意見がよく聴けるのかっていうことの、多分、お考えが私たちとはちょっと違うのかなとは思いますが。それだったら、例えば議員1人当たりの人口が最も指定都市の中で多い横浜では、市民意見を聴く能力が低いのかというと、それはちょっと横浜市の議会に失礼かなとも思いますし、それとこの検討会の中で併せてその議会の活動に対する市民理解を進めるための、何ができるかというようなことも検討しているわけですから、そういった中で議会の——前回からも言っておりますけれども——チェック機能だけではなくて政策立案能力みたいなことを高めていくことが、市民のために、市民の思いに応える議会ではないかという思いもありますので、そうしたところで力を高めていくという努力をするべきではないかと、私たちは考えております。

○議長（坊 やすなが） 日本共産党さん。

○議員（大かわら鈴子） やっぱりその政策立案能力ということも高めていくということで、もちろんそれは重要なことだと思います。私たち、そこを否定するわけではありません。ただ、それもやっぱり議員数、きちんと保障された上でそれが生きてくるのではないかというふうに思っています。

例えば、先ほどチェック機能ということでも——ちょっと今触れられましたが——やっぱりそ

の行政のほうから、市長のほうから提案をされるその議案に対して、もう全部やっぱり調べていかないと、本当にこれが市民にとって不利益なものでないのか、大丈夫なのか、その市民意見と乖離がないのかということところは全部調べて、チェックしていかなあかんわけですよ。

それは、うちなんかでいえば9人でそれをやりますけれども、それが例えば5人になったり6人になったり、それで今までと同様にその機能を果たしていけるのかということたら、やっぱりその議員が——議員1人1人が果たしていく役割っていうのは大きいと思うんです。そこをきちんと強化をするというので——やっぱり削減するというのであれば低下をしてしまうのではないかというふうに、私たちは懸念をしています。ということで、やっぱり削減はそういうことにつながっちゃうんじゃないかという懸念をしているんですが、いかがですか。

○議長（坊 やすなが） 公明党さん。

○議員（吉田謙治） 何となく自民党さんとだけのやり取りじゃいかんと思うので、議長の御指名をいただけたらと思ってたんですけども、これはお互いどう考えるかということの——前も申し上げたように基本的には違うんですけども、一々失礼ながら答えるとする、まず限られた予算の中でのやりくりの話ということ、私たちはあまり考えておりません。

ただ、そうはいつでも議員の数がそのまま——市民の意見の反映とか吸収が、議員の数だけで決まってしまうものではないだろうと思っています。したがって、どうやって市民の皆さんの御意見——非常に多種多様だと思いますけれども、その多種多様な意見を、それぞれのお立場、考えの違いでそれぞれが吸収をしていくということなので、先ほど共産党さんが、今、9人いらっしやると。この69の中の9人というのは、選挙の結果なんですよ。その割合は、全体の定数が減ったとしても、その割合を——これどうなるかというのはその時々によりますけれども——議会の中での判断とかがあっていうのは、その割合如何ですから、絶対的な数字だけで全部その意見が反映されているとかされてないとかっていうことを判断するわけにはいかんだろうと。市民意見を吸収する方法は、もう昨今SNSがあって、もういろんな形で割とリアルタイムに上がってくる分もあるし、かといってそれだけを信用して私たちが判断するというわけでもないから、だからこそ議会の存在意義があるんですけども、議員の数だけでっていうわけにはいかないだろうということが1つ。

それからもう1つは、これは以前から申し上げているんですけど、市民の皆さんがどう思うかなんですよ、その議員の定数ということについて。これも選挙で聞けばいいじゃないかと、僕こないだ申し上げたんですけども、他の政令市等、議会の状況を見ると、やはりそれぞれの事情があって定数削減をしてらっしゃるんだろうけれども、全体的には実は定数を減らすことはあっても増やすことがないんですよ。これは一体どうしてなのかということとは——非常に私、個人的には残念なんですけど——ありていに言えばそんなにたくさん議員は要らないという御判断の上で、それを反映してそうしていらっしゃるんだろうなということでありまして、確かに議員の数を減らしていくことがいいとは思いませんけれども、その反映なんだろうということを考えれば、前申し上げたように、他の政令市を中心に状況を踏まえた上で、相対的に見てバランスを取って考えるというのがいいのではないかということで、減少させたらということをお願いしております。

共産党さんが——あえて言うと——一方で報酬削減をおっしゃっているんですけども、定数、数だけを維持するために報酬を削減するというのは、これもちょっといかなものかなというのは、これはちょっと語弊があるかもしれないけれども、これも全国的な傾向として、議員のなり手がない。ある市では、なり手がないもんだから、手を挙げそうな人の数に合わせて議員定数を

削減したっていうところが、この兵庫県下にもあるわけですね。したがって、前から申し上げているように、報酬が高ければ高いほうがええって言うつもりはないんですけれども、市民の皆さんにやっぱり御理解をいただくということが一番大事で、議会の中でどんなことが行われていて、各議員がどんなことをして、本当にその議員だとか議会が市民の皆さんにとって役に立って、さらにそれ以上に役に立ってもらわなきゃいけないから、議員の定数を増やせとかっていうことになるんだったらあれなんだけど、どうも私たちは、今残念ながら現時点ではそういう状況にないので、むしろ削減をすべきではないかという判断をしていると、そのところは、市民の皆さんがどうお考えになっているかということについてのそれぞれの理解が違うということなんです。自民党さんがおっしゃっているのはそういうことやと思うんです。

ということなので、理屈でって言われたら、これは多ければ多いほうが市民の意見を細かく吸収できるけれども、それは当然ながらやっぱり際限があるでしょうねって、共産党さんも思っただらっしゃると思うんです。1つの目安としては、かつての法定定数の72と、こういうことなんだろうと思うんですけれども、今申し上げたような諸般の、世間の事情から考えると、増やすっていうことはちょっと到底考えにくいし、現状の維持も残念ながらなかなか難しいんじゃないかというようなことで、御提案申し上げているということなんです。

○議長（坊 やすなが） 日本維新の会さん。

○議員（住本かずのり） 私たちも吉田先生が言ったような、同じ意見なんですけど、やはりどこかで線を引かないといけないと。3万人に議員は1人でいいのか、2万人に1人でいいのかというのはなかなか判断の難しいところでありまして、私たちが主張するのは人口同規模他都市——川崎市とか福岡市ですかね——それであれば議会の力も弱まらずに多様な意見も反映できるのではないかと。

また、それらの人口同規模他都市で議会の力が弱まっているとか、市民意見が弱まっているのであれば、そこでまた他都市は議員数を増やすことも検討に入れているとは思いますが、そういうことがないので、あくまでも人口1人当たり——同規模他都市と比較をして、適切じゃないかという判断をさせていただいております。

また市民の意見を聴いて、共産党さんは増やしたほうがええと——つなぐさんは現状維持でいいと言われていると思うんですけど、私たちは選挙のときに、やっぱりちょっと多いよねと、減らしましょうということで、私たちは議員数を減らすほうがいいという意見を多くもらって、当選をさせていただきましたので、やっぱり議員定数削減は妥当じゃないかというふうに考えます。

以上です。

○議長（坊 やすなが） 日本共産党さん。

○議員（大かわら鈴子） 今、吉田団長もおっしゃいましたけれども、議員定数というのは1回減らしたら増やすことがないと、なかなかそういう動きにはなっていないというのが事実であろうというふうに思います。ですので、今なり手が無いというお話もありましたが、やっぱり減らしてしまったら、それこそまたなり手ということで難しくなってくると思うんですね。そこでは、少数会派の方の意見をいかに取り上げていくかということも関わってまいりますし、そういうものが出てくると思います。

その市民の意見がどうだろうか——市民の理解が重要であるということも皆さんおっしゃっているというふうに思いますが、今回提案されている中身を見てみましたら、議会の役割とか活動ですとか、そういうところを、市民理解を得る努力を強めていこうということが提案もされて

います。私もそこはすごく重要だと思うんですね。だから、この議員定数がどうなのかと——多様な意見がありますのでね——そういうときに、しっかりとその市民理解を得る努力を強めて、その上でも意見がそうであるのか、どうなのかというところも見極めながら判断をしていくべきではないかと思うんです。なので、そういう努力をしながらこの議論自体も、結論を出すということではなくて、ちょっと民主的議論を尽くすということが続けていくべきではないかと思っています。いかがでしょうか。

○議長（坊 やすなが） 御質問ですか。

○議員（大かわら鈴子） と、思うんですが、いかがですか。

○議長（坊 やすなが） 誰にですか。

○議員（大かわら鈴子） それはそういうふうにあると続けていくということについて、いかがですかと……（「それは質問やないよな」の声あり）

○議長（坊 やすなが） それは御意見としてお伺いしておきます。

あとはよろしいですか。

（なし）

○議長（坊 やすなが） 本件につきましては、これまで3回にわたりまして御協議いただき、意見集約に努めてまいりましたが、依然、意見の一致には至っておりません。このため本件について、今回の検討会では結論を出さないことといたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

○議員（大かわら鈴子） この場では結論を出さないということになるということなんですけれども、これで、これまでの経過から言いましても、今意見が、議長も言われたように分かれているということになっています。この議会改革ですとか議会運営についてということ言えば、これまで全会一致を原則ということで民主的にということを進めてこられていると思います。この議員定数削減についても、やっぱり反対の意見、削減はするべきではないという意見が複数会派ということになっていますので、多数で決めるとそういうことにはならないようにしていただきたいと思うんですけれども、いかがですか。

○議長（坊 やすなが） いや、だから、先ほど申しましたように、この検討会では意見がまとまりませんでしたので、この件につきましてはもうこれで打ち切りをさせていただくと。

○議員（大かわら鈴子） 検討会以降は……。

○議長（坊 やすなが） 以降の話をここでできないですよ。

○議員（大かわら鈴子） それは原則だと思いますので、ぜひ議長として御配慮していただきたいと思っております。

○議長（坊 やすなが） 議長としてはこれまでどおり、中立・公正にやらせていただきたいというふうに思っております。

それではよろしゅうございますか。

（なし）

○議長（坊 やすなが） それではさよう決定をいたしました。

なお、以降の取扱いにつきましては、意見の一致する会派において御協議いただきますようお願いを申し上げます。

次に、その他各会派からの提案項目についてであります。まず市民理解を進める方策について……。

すみません、ちょっとお待ちください。先ほど、朝日新聞さんから本日の模様を録音したい旨



の申出がありましたので、許可をさせていただきたいと思います。

では続きまして、その他各会派からの提案項目についてですが、まず市民理解を進める方策について、各会派の御意見をお伺いいたします。

自由民主党さん。

○議員（安達和彦） これはまず、公明党さんから議会の報告会というようなことを中心におっしゃったということだと思うんですが、現実的にはなかなかそれが難しいのではないかなというふうに思われますので、例えば今、年に4回出してる市会だよりを、もう少しやっぱりタイムリーな形で出してくれないかなというふうに、私、前から思っているんですけども、その充実であるとか、あるいは昔サンテレビで市会アワーっていうのをやってみました。ああいうテレビとかラジオなんかでも利用する方法もあるのではないかということで、そういうことから、広報委員会——名前はいつでもいいんですけど——広報委員会的なものを、今事務局の方に任せきりという感じでございますので、議員の中からその広報委員会みたいなものをつくって、そこでそういうものに取り組んでいったらどうかというふうに思っておりますので、それをちょっと提案させていただきたいと思います。

○議長（坊 やすなが） 公明党さん。

○議員（吉田謙治） 私どもの提案ということではありますけど、今自民党さんがおっしゃったように、具体的にこれをというよりは、今お話のあった広報委員会ですかね——立憲さんからも御提案が出ているので、そういうところでどういような方法を使ってお知らせをしたらいいかということ、ぜひ御検討いただけたら、私はそれでいいと思います。

もう昨今のことですから、インターネットで流してはありますが、以前も申し上げたように流しているだけなので、やっぱりなかなか何時間にもわたる議論をじっと見とってくださっているのをいかななものかなと思うので、これが例えば広報委員会で御検討いただいて、議論の要点が分かるような、あるいは国会中継なんかの、時々、アナウンサーの方がようコメントしますわね、今日のこの議論はこんなんで、とかっていう——そういう市民にとってやっぱり分かりやすい形でのお伝えの仕方ということ、ぜひ御検討いただければありがたいと思っております。

○議長（坊 やすなが） 日本維新の会さん。

○議員（外海開三） 議会活動に対する市民理解を進めることは大いに賛同いたしております。例としてテレビ——ケーブルテレビを含んだテレビやラジオ等のメディアを活用した広報を検討していけばいいのではないかと意見しておきます。

○議長（坊 やすなが） 日本共産党さん。

○議員（森本 真） 公明党さんから出された、具体的じゃないというか、ぼくっとした感じで、市民の皆さんがどう議員活動を見ているのかということにおいて言えば、1つはやっぱり議会から市民のための政策提案、議員条例を全会一致で出して、市民の皆さんの福祉の増進に資するということが1つだと思いますし、もう1つはやっぱりいろんな、多様な意見、様々、会派内であるんですけども、今回で言えば王子公園の再整備計画では、各会派のほぼほぼの皆さんが、市民意見をよく聴いてするようになっていような意見を出されておりますけれども、そういうのをやっぱり改善させるというか、議会として具体的に市長提案に対してどう立ち向かうかという、議会のありようが表れるような形がいいんじゃないかというふうに思っています。

また、広報なんか言われてますが、改善することについてはいいというふうに思いますけれども、具体的にそんなうまいことできるのかなというふうにも思っていますので、それは検討課題

だと思えます。

以上です。

○議長（坊 やすなが） 立憲民主党さん。

○議員（よこはた和幸） 市民理解を得るためには、市民に見える形というのが必要だと考えております。広報編集委員会——名前は問いませんが、こういったものを設置して、今議会だよりだけではありますけれども、それだけじゃなくて広報紙KOBЕの紙面を少しいただいたりして、市会の活動状況を記事にして、見える形にするということ、そしてラジオ・テレビなど、活用を図ればいいというふうに考えております。

○議長（坊 やすなが） つなぐさん。

○議員（あわはら富夫） 議会活動に対する市民理解を進めるということで、私たちは市政報告会みたいなものができたらいいなと。提案としては、各区での議会報告会が一番いいんじゃないかなということで提案させていただいたんですが、それは一応引っ込める形で、やっぱりもっと議会活動を知ってもらうというふうな、いろんな取組を検討してもらいたいという立場で、1つはこれ、広報っていうのはいいと思います。

たしかあれ西脇だったと思いますけど、みんなで、議員でもって、あった議会の報告を、当局が関与しないで自分たちで書いていると。議会事務局もちょっと手伝うだけというふうな形でやってまして、そういうのはちょっと検討してもいいんじゃないかなと。今の、多分議会の報告を見て——こういうことを言ったらあれですけど——読んでる市民は非常に少ないんじゃないかなと。もっとやっぱり議会総体として、こういうことが今回議論されましたよ、みたいなのがあって、それであると議員のそれぞれの報告があると。今って議員の報告だけでしょ。そういう工夫をいろいろしたりするのが必要ではないかなと。そういう意味で、広報委員会をつくるというのは賛成です。

それと、やっぱり市民に理解していただくということの——ここには書かなかったんですけども——うちの会派の中で少し議論がありまして、本来ここで言うべきだったのか、さっきの議長の在り方のところで言ってもよかったと思うんですけども、議長がどういう形で決まっているのかっていうのが見えないという市民の声があるし、私も大体議長選に絡むような会派でもないので、誰が立候補しているかも分からないと。開けてみたら議長が決まっちゃったっていうのは、結構市民から見ても非常に、えっ、っていう感じがするんですね。

だから私は、立候補制みたいなことを制度として、すぐできるかできないかは別として、一回検討してもらったらどうかなと。私が立候補してますというのが少なくとも見えないと、何となく議長が決まっていると。これは議員に最初になったときも、みんな、えっ、っていう感じがすると思うんですよ。そうじゃなくて、やっぱり議長選挙も見える化をするというふうなことも、この市民に理解を広めるという意味では、非常に重要じゃないかなと。前からずっと思っていて、この前議長ともそういう話をさせていただいたんですけども、やっぱりそういう検討も併せてしていただいたらと。

本来は1のところと言うべきだったかもしれませんが、市民理解を深めるという意味も込めて、こういう検討もしていただいたらということで、ちょっとこれは提案というか、させていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（坊 やすなが） 続きまして、オブザーバーとして出席されている会派の御意見を伺いま

す。

国民民主党・友愛さん。

- オブザーバー（大井としひろ） やはり議会だよりの充実ということで、本会議や委員会の質疑なんかを詳しく紹介するというように書かせていただきましたけれども、無関心層っていう方々に、やっぱりもっと議会に関心を持っていただくためのツールとしては、やっぱりこの議会だよりにってのが一番市民の皆さん方のところにくまなく行くんで、ここのもっとホームページとか、そういういろんなSNSとかにつなげていくとか、あるいは子育ての問題で各党派、各議員がどんな質問して、当局がどんな答弁してるとか、関心のあるようなことをクローズアップできるような、何かそんな仕組みっていうのをつくっていくべきだと思います。

今、市民の皆さん方は、議会で何をやっているか、どんなことをやっているか全く関心がないというか、全く御存じのない方が多数おられる、それが一番問題だと思ってますのでね。私たちも市会ニュースとかで、私は須磨区なんで、須磨区の皆さんにはこういうことを質問して、こうやってますってというのは、自分なりにはお伝えはしてますけれども、まだまだ市民の皆さん方は、議会で何をしとるんやという、そういう感覚でおられる。こういう方々にもっとアピールする、こんなことを皆さんが思っておられるということ、本当に当局とかんかんがくがくやっているんですっていうその姿っていうか、そういう形を見せていかないと、これはいつまでたっても無関心の方々がどんどん増えていくだけで、議員の数なんかもっと減らしたらいいというようなことになりかねないと思ってます。

やっぱり若い人たちに、もっと自分たちの地域は自分たちでって、そういう若い方々が議会に出てやりたい、やっていきたい、こんなことを言いたい、変えていきたいっていう、そういう人たちをつくっていくためにも、この辺のツールっていうのは大変大事だと思っているので、もっと充実させるべきだと思っています。

以上です。

- 議長（坊 やすなが） 共創・国民民主さん。

- オブザーバー（諫山大介） 何か具体的な案があるわけではないんですけども、こういったテーマを公の場で議論するのは私の中で初めてですので、こういった議員間の議論を進めるべきという立場です。

以上です。

- 議長（坊 やすなが） ただいまの御意見をお伺いしたところ、市民理解を進める方策に取り組んでいくという点では、各党派の御意見は一致しているように思います。また複数の党派より、広報委員会のような新たな組織を設け、検討していくという御意見も出されておりました。このため、広報の充実や市民報告会等による議会活動の充実など、市民理解を進めるための方策を検討していくために、まずは代表者会議等においてどのような検討組織としていくのかにつきまして、改めて協議していくことにしたいと思います。御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（坊 やすなが） 先ほど、つなぐさんより議長選挙に係る御発言がございましたので、今後の議長選挙の方法等について、必要があれば代表者会等で御協議いただければというふうに思います。

それではさよう決定をいたしました。

次に、日本維新の会さんから御提案がありました特別委員会の日程については、前回の検討会

で日程に支障がないか事務局で確認させていただくことになっておりましたので、まずはその結果を事務局に説明させます。

- 森市会事務局議事課長 確認した結果なんですけれども、結論としては、余裕を持たせるのはなかなか難しいのかなと考えております。主立った検討を行った点について御説明させていただきます。

資料の一番後ろに、今回の予算特別委員会の日程を例としてつけさせていただいています。分科会と総括質疑の間に余裕を持たせるには、総括質疑を後ろへ持っていくっていうのが1つ案として考えられるんですけども、今、総括質疑と意見表明、意見決定、これの間が1日、去年から開いております。意見表明の取りまとめのために去年から1日開けておりますので、これを踏まえますと、総括質疑を後ろへずらすと、意見表明・意見決定もずれてくることになりますが、この16日——今年であれば16日の次の17日、これが昨日の前日議運の日でございます。この意見表明と意見決定の日ですね、委員会は11時から、14時から、この2回なんですけれども、これに先立って9時45分から理事会で、1時から理事会で、意見決定後に理事会と、合計5回、会議がそもそもございまして、ここへ議運を差し込むとなるとかなり立て込んだ日程になりますので、ちょっとなかなか厳しいのかなと考えます。

一方で、そもそもその2月議会の期間自体を延ばすことについても、ちょっと行財政局にも当たってみたんですけども、その前のほうへ延ばすことについては、当局の予算編成——スケジュールがもともとタイトっていうことだけじゃなくて、県予算であるとかほかとの調整等もございまして、なかなか前へ延ばすのは難しいと。後ろへ延ばすことにつきましても、今年であれば例えば2日——例年の間2日とか、短いときは1日っていう年もあるんですけども、議決した予算なり条例が議決された後、議決の交付とか契約とか、そういうもろもろの事務を年度内にする必要がありますので、なかなか難しいかなと考えております。

以上でございます。

- 議長（坊 やすなが） ありがとうございます。

ただいまの説明に御質問等ございますか。

（「なし」の声あり）

- 議長（坊 やすなが） よろしいですか。

本件につきましては、現状のままとする意見が多くなっておりますが、まずは交渉会派の中で補足説明等がある会派はございませんか。

- 議員（森本 真） 提出した文書には、日程に問題がなければ賛成というふうに書きましたけれども、先ほど当局からタイトな状況ということで、現状のまま構わないということです。

- 議長（坊 やすなが） 他にございますか。

（なし）

- 議長（坊 やすなが） 続きまして、オブザーバーとして出席されている会派から、補足説明はございますか。よろしいですか。

（なし）

- 議長（坊 やすなが） ただいまの各会派の御意見につきましては、他の会派から……ないですね、すみません、とぼします。

ただいま御意見をお伺いしましたところ、スケジュールの都合上、総括質疑の日程は現行どおりとする御意見が多かったと思いますが、維新の会さん、いかがでしょうか。

- 議員（外海開三） 日程とか調べていただいて、スケジュール的に難しいということが理解できましたので、現状のままでよいかと思えます。
- 議長（坊 やすなが） それでは、総括質疑の日程につきましては、現行のままとすることで御異議ございませんか。  
（「異議なし」の声あり）
- 議長（坊 やすなが） それでは、さよう決定いたしました。  
次に、つなぐさんから御提案がありました請願・陳情の採決までの時間につきましては、御提案に賛同されている会派が少ないように思われますが、まずは交渉会派の中で補足説明等のある会派はございますか。よろしいですか。  
（なし）
- 議長（坊 やすなが） 続きまして、オブザーバーとして出席されている会派から補足説明はございますか。よろしいですか。  
（なし）
- 議長（坊 やすなが） ただいまの各会派の意見につきましては——ただいま御意見をお伺いしましたところ、現状の取扱いで問題ないとする意見が多かったと思えますが、つなぐさん、いかがでしょうか。
- 議員（あわはら富夫） ちょっとこれはもうしょうがないなというふうに思いますので、結構です。
- 議長（坊 やすなが） それでは請願・陳情の採決までの時間は、現状の取扱いを変更しないことに御異議ございませんか。  
（「異議なし」の声あり）
- 議長（坊 やすなが） それではさよう決定いたしました。  
次に、つなぐさんから御提案がありましたグリーン車の廃止につきましては、賛成・反対・検討などに意見が分かれておりますが、まずは交渉会派の中で、補足説明等のある会派はございますか。よろしいですか。  
（なし）
- 議長（坊 やすなが） 続きまして、オブザーバーとして出席されている会派から補足説明はございますか。よろしいですか。  
（なし）
- 議長（坊 やすなが） ただいま御意見をお伺いしましたところ、いまだ意見が分かれておりますので、今回の検討会では結論を出さないことにしたいと思えますが、御異議ございませんか。  
（「異議なし」の声あり）
- 議長（坊 やすなが） それではさよう決定いたしました。  
次に、共創・国民民主さんから御提案がありました議員報酬の検討につきまして、各会派の意見をお伺いします。  
自由民主党さん。
- 議員（平井真千子） 書いてあるとおりなんですけれども、全国的な地方議員のなり手不足の解消や、よりよい人材を集めるための議員の身分保障や、市民のためにより活動しやすくするための政務活動費の在り方など、議員の在り方や身分に関することについての問題意識は強く持っております。特に政務活動費の使い方が今ので十分と——議会としての機能を果たしていくような

在り方になっているのかということについては、会派の中でも多く意見があるところがございます。ただ、議論するにしてもかなり時間のかかる問題であると思いますので、引き続き代表者会議等でじっくりと議論していただいたらどうかと考えております。

○議長（坊 やすなが） 公明党さん。

○議員（吉田謙治） ここに書いてあるとおりになんですけれども、検討すればいいとは思いますが、やっぱり前提としては、これは定数と同様ですけれども、まずはやっぱり我々議員がどうしているのかという、その意義をやっぱり市民の皆さんに十分理解をいただかないと、単純・素朴に多いとか少ないということでは議論できないので、そこは慎重に議論はしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（坊 やすなが） 日本維新の会さん。

○議員（外海開三） 定数の議論も今までやっておりましたので、報酬に関する検討も委員会を設置して、早急に議論すべきだと主張します。

○議長（坊 やすなが） 日本共産党さん。

○議員（森本 真） 共産党は、議員報酬については削減すべき立場です。これ、意見言ってもいいんですかね、他会派の。

○議長（坊 やすなが） いやいや、この補足があれば。この意見。

○議員（森本 真） 補足だけね。じゃあ、ということです。

○議長（坊 やすなが） 立憲民主党さん。

○議員（よこはた和幸） 議員報酬に関しては、検討してはというふうに考えておりますが、ただこの議会改革のメンバーでやるのは少しなじまないのかなと。また別途しかるべきメンバーでやっていくべきであるということと併せて、やはり議会の位置づけ、議員の職務等の明確化、こういったことも検討に加えていただきたいと思っています。

○議長（坊 やすなが） 続きまして、オブザーバーとして出席されている……（発言する者あり）すみません、つなぐさん。ごめんなさい、すみません、申し訳ないです。ちょっと急いでおりました。

○議員（あわはら富夫） 議員報酬については前から言っているとおり、やっぱり検討委員会というのをつくってじっくりやったらいいんじゃないかなと思います。前もちょっと紹介しましたけど、会津若松だとかいろんな自治体で、議員活動っていうのは1年間大体どういうことをやるのかというのを、全部会議に出席するだけじゃなくて、いろんな勉強に行っているとかそういうのも含めて、ずっと年間どれぐらいの活動量があるのかというふうなこともちゃんと調べたり、それから例えば職員で言えば、部長あたりとどうなのかとか、副市長あたりとどうなのかとか、それから他都市との比較だとか、そういうのを全部整理して整理して、それで最後には第三者委員会みたいなものも含めて外部の意見も入れながら、最終的にどのぐらいの基準っていうのが設定されるべきなのかというのを、僕はやったほうがいいと思うんですよね。そうしないと、削減でも幾らまで削減していいのかとか、逆に言えば、ある自治体だったら、今の町村議会なんかだったら、逆に増やさないといけないっていう——そうじゃないと議員のなり手がいない部分はあるからね。

だからそういう1つの考え方みたいなものを、この検討委員会できっちりやっぱり出し切ってやらないと、いつまでたっても削減がいいのか、増やせばいいのかとか、こういう議論が行ったり来たりしたり、それからそれが選挙のときの集票みたいなことに使われたりというふうなこと

になつたりしてはいけないので、1つの基準というのをきっちり、やっぱり私は出すべきじゃないのかなと、そういうことをちゃんとやる検討委員会を立ち上げたほうがいいんじゃないかなと思います。

○議長（坊 やすなが） 続きまして、オブザーバーとして出席されている会派の御意見を伺います。

国民民主党・友愛さん。

○オブザーバー（大井としひろ） こういう検討会で、議員だけでこの議員報酬を検討するっていうのは、やっぱりなじまないんじゃないかなと。やはり広く市民の方とか、そういう学識経験者の方とか、そういう方々の意見もお聴きさせていただきながら、この辺のところを——やはり最終的には、議員のあるべき姿とか議会のあるべき姿とか、議会が——要するに専属で議員としてやる、こういう政令市もあれば、もっと小さなところは仕事しながらやっておられるところもあると。例えばこの政令市でも、仕事をしながらでもやれるような仕組みにできれば、もっとたくさんの方々の若い方々も議会に関心を持っていただいたり、議員になりたいという方がたくさん出てこられるんじゃないかなというふうな、そんな議論もできるような場をつくってやるべきだと思います。

○議長（坊 やすなが） 共創・国民民主さん。

○オブザーバー（諫山大介） 検討の議論はしてもいいという意見、他会派からたくさん来てますので、別途他都市と比較して議論・検討できる委員会の立ち上げを求めます。

以上です。

○議長（坊 やすなが） 今、各会派から御意見が出ましたけれども、この件について質問があれば、今の時点でやってください。

日本共産党さん。

○議員（森本 真） 自民党さんから、ここに書かれているように、政務活動費の在り方を再検討したいというふうな書きぶりをされているんですけども、この政務活動費については神戸市会の痛苦っていうか、不正の問題が発覚して、その当時の議長をはじめ各会派で十分検討してきた内容が今実施をされているというふうに思うんです。それをまた、何ていうか、議員報酬と掛け合わせて政務活動費の在り方を検討するというのは、私はどうかなというふうに思っているんですけど、これはどういう意味なんでしょうか。

○議員（安達和彦） 確かにこの報酬のところをそれを書いたっていうのは、ちょっと方向性が違うのかなとは思いますが、要は、一番最初に戻っちゃいますが、定数削減というようなことの中で、いわゆるその議会の機能強化、あるいは議員1人1人の機能の強化というようなことの中の1つとして——確かにそういうことが原因で今の、いわゆる政務活動費があるわけですけども、なかなかやっぱり使い勝手が悪いということもかなりあるんじゃないかなというふうに思うんです。

ですからそれを——不法な使い方ということはもちろん考えてませんよ——そういうことではなくですね、もう少し使える範囲を拡大するということを考えてみてはどうかなということをお願いしておるんです。

○議員（森本 真） なかなか理解できない点があります。それだけ申し上げるとのと、もう1つは議員報酬と政務活動費とをリンクさせたり、今回議論になってます定数と議員報酬をリンクさせるっていうのは、ちょっと、いろいろ考え方が違うと思いますけれども、それは私どもとして

はいかがなものかというふうに思ってますので、これ、意見だけ言っときます。

○議長（坊 やすなが） ほかにございますか。よろしいですか。

（なし）

○議長（坊 やすなが） ただいまお伺いしましたところ、御意見はいまだ分かれておりますが、多くの会派の御意見は報酬について検討していくという御意見であったと思います。このため議員報酬については、代表者会議等のしかるべき場におきまして、改めて検討していくことにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（坊 やすなが） それではさよう決定いたしました。

以上で、検討項目に対する各会派の意見の聴取を終了いたします。

○議長（坊 やすなが） 本日御協議いただく事項は以上でございます。

本日をもってこの検討会は終了いたしますが、最後にこれまで3回にわたりまして検討会に御出席いただいた皆様方には、会の運営に御協力をいただき、また大変熱心に御議論いただきましたこと、心から感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございました。また引き続き協議いただく部分はございますので、今後とも協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

それではこれをもって閉会いたします。お疲れさまでした。

（午前11時28分閉会）